

農業経済学はポストモダニズムをどう受け止めるべきか —野田公夫氏の批判に答える—

玉 真之介*

I. はじめに

拙著『農家と農地の経済学—産業化ビジョンを超えて—』(玉、1994)を上梓してから2年が経過した。この本は、残念ながら多くの書評を得ることは出来なかったが、「産業化ビジョンを超える」という意図を共有する野田公夫氏から痛烈な批判を得ることが出来た(野田、1995、1996)。この野田氏の批判を手がかりに、この本の意味を今の時点でもう少し明確にしてみたいというのが本稿の主題である。ただし、野田(1996)に対しては別稿をまとめたので¹⁾、本稿では、「農業経済学は『産業化ビジョン』を如何にして超えるか」(野田、1995)に絞って議論を進めることにしたい。

野田氏は、問題意識において私と「重なるところが大きい」(p.43)ことを認められながら、私の議論に対する強い「危惧の念」を表明された。それは、「玉氏の場合は『近代批判』が小農の無媒介な肯定に置き替わってしまっており(「現状研究者の苦悩」とのすれ違い)、甚だ『似て非なるもの』になっている」(p.41)という部分に端的に示されている。ここからも、野田氏が問題にされているのが私の「近代批判」であることは明らかである。つまり、ポストモダニズムへためらいもなく突き進む私に対して、野田氏はそれが現状の無媒介な肯定となって現状を変革するという課題がないがしろにされるのではないかという強い懸念を示されたわけである。

ここには、以下のような構図との類似性が明瞭に見て取れるだろう。すなわち、近代の自由や平等、革命や人間解放といった「大きな物語への不信」(リオータル)を唱えるポストモダニズムに対して、近代を依然として「未完のプロジェクト」

(ハーバーマス)として、その完遂を堅持する立場からなされるポストモダニズム批判という構図である。つまり、私と野田氏との対立点は、農業経済学がポストモダニズムをどのように受け止めるかという点があると考えられるのである。

そこで本稿では、このポストモダニズムへの態度を焦点として、拙著とそれに対する野田氏の批判を検討してみたい。その際、変則的であるが、以下の2つの論文を手がかりにすることで、私のポストモダニズムの受け止め方を明確にし、それによって野田氏の批判に答えていきたいと思う。すなわち、1つは今枝法之氏の「ポストモダニズムの可能性」(今枝、1991)であり、他の1つは、山之内靖氏の「戦後半世紀の社会科学と歴史認識」(山之内、1996)である。

何れも、ポストモダニズムを如何に受け止めるべきかを正面から論じたものであり、私と野田氏との対立点をクリアーにする上で格好の素材と考えられるのである。

では早速、今枝論文の紹介からはじめよう。

II. ポストモダニズムの可能性

今枝氏の論文は、ポストモダニズムがアナーキーな相対主義を包含しているがために政治的な保守主義や現状肯定的思想に結びつくと糾弾されている現状に対して、ポストモダニズムの近代批判を無視して意図的に目を背ける態度にも「もう一つの保守主義が潜んでいる」(p.126)と問題を提起する。そして、ポストモダニズムへの評価を吟味しつつ、その社会理論としての可能性を探ろうとするのである。

氏は、ポストモダニズムの核心を「脱構築の思想」、すなわち言語と実在との対応を否定する点に求める。つまり、ポストモダニズムの相対主義は、あらゆる事柄の意味を一義的に決定する理論

*弘前大学農学部

の言語学的否定に立脚した、普遍主義、客観主義、本質主義、認識論的な絶対主義、基礎づけ主義への批判にあるという。それゆえに、ポストモダニズムはマルクス主義を始め近代科学の前提を突き崩すだけでなく、保守主義やニヒリズムとの親和性を持つことから厳しい批判も受けた。

そうした批判の代表者としてハーバーマスがいる。ハーバーマスは、近代を「未完のプロジェクト」として、断固としてモダンの立場をとる。彼によれば近代は両義的性格のものなのであって、「ポストモダニズムは近代の否定的側面のみに関与しており、近代の肯定的側面を無視している」(p.137)。つまり、近代は未完であり、啓蒙ははまだその理念を現実化していないのである。そして、こうしたポストモダニズム批判は、ハーバーマスに限らず、前近代的要素が強く残っている日本においても「近代の超克」論批判として多くの論者を見いだせるのである。

しかし、ポストモダニズムもまた両義的であると今枝氏はいう。あらゆるものを相対化する脱構築の思想は、例えば、西洋／東洋、科学／非科学、男／女、東京／地方などの二元論で示される西洋中心主義、科学中心主義、男性中心主義、東京中心主義といった近代の権威主義的な価値の階層秩序をも相対化してしまう。モダニズムの人間解放や自由、革命といった啓蒙の物語は、普遍性、一元性を要求するかざりであり、ある種の「権力」(フーコー)となつて、それが抑圧的な価値の階層秩序を生み出したのであり、その恣意性を暴き出すポストモダニズムは、解放的・民主的な意味合いも持つのである。つまり、ポストモダニズムがアンチモダニズムではなく、近代の一定の限界を確定することによって近代を乗り越えていこうとするビヨンドモダニズムであるなら、それは社会理論としての新しい可能性も与えられるというのである。

こうして、その可能性の内実を建築におけるポストモダニズムに探った今枝氏は、「建築におけるポストモダニズムは、モダンとレトロ(伝統的建築)との折衷主義なのであって、純然たるアンチモダンやプリモダン、つまり、モダニズムに対する全面的否定ではない」(p.132)とする。「建築におけるポストモダニズムは、モダンならざるもの

(伝統的建築)の肯定的意味合いを再発見し、それを摂取して異化効果をもたらすことによって、モダン全体を相対化し、揺さ振っていく作用(ビヨンドモダンの契機)を孕んでいる」(同)のであると²⁾。

氏は更に、ポストモダンの相対主義が価値システムの究極的な基礎づけを否定するにしても、特定のパラダイムや伝統の枠内での普遍的・客観的基準までも否定するものではないといういみで、アナーキーな相対主義も回避できることを示唆する。そして、「肯定的にせよ、否定的にせよ、ポストモダニズムに対峙することなしに、これからの社会理論の展開はあり得ない」(p.137)と結んでいる。

Ⅲ. 農業経済学の脱構築

この今枝氏の論文を踏まえて、改めて拙者が目指したものを表現するとすれば、それは近代の農業経済学において確立されてきた権威主義的な価値の秩序への批判、すなわちその恣意性の暴露とその相対化であったということが出来る。あえて言えば、農業経済学の脱構築である。

例えば、小倉武一氏と梶井功氏の批判を内容とする第1章や第2章は、専業農家／兼業農家、企業経営／家族経営、生産／生活、といった二元論で示される近代の専業農家中心主義、企業経営中心主義、生産視点中心主義をいったん逆転させることで(逆の評価や事実を示すことで)、その序列を相対化することであった。

その際、小倉氏の抜きがたい西洋中心主義を逆手にとって論じたのが、ヨーロッパにおけるpluriactivityの議論であったし、梶井氏の抜きがたい生産視点中心主義に対して提示したのが、家族の絆、生活単位という評価軸であった。小倉氏の口調や梶井氏の「もぬけ」農といったレッテルには、彼らにとって下位の価値である兼業や農家、生活などへの抑圧的な態度が明瞭である。だからこそ、そうした価値の階層秩序の恣意性を暴露し、専業や企業経営、生産視点を相対化することこそ、ここでの焦点だったのである。

梶井氏と綿谷越夫氏の農民層分解論を批判した第3章、第4章も同様である。レーニンやマルク

スといった権威によりつつ、その実はかなりシンプルな効率主義、生産力主義の発想に立つ両極分解論（それゆえ、近代経済学とも強い親和性を持つ）は、絶対的な普遍法則と信じられていたからこそ、その検証というテーマが追求されたのであった。しかし、それは出来の悪い仮説の一つでしかなく、普遍法則などではない。それを明らかにするために示したのが、データ処理や「自家労働評価」における恣意性であった。

それよりは世界資本主義論や「いえ」論の方がずっと説得力がある。「労農同盟」という「大きな物語」を堅持する岩本純明氏からは「清算主義」と批判されたが（岩本、1994）、私はそれを両極分解論に代わる普遍法則や真理などと言おうとしているのでない。よりましな議論であると言いたいのである。確かに「両極分解」「労農同盟」「社会主義革命」といった「大きな物語」への不信を主張する意味では、清算主義という指摘も正しいかもしれないが。

中村政則、暉峻衆三の両氏を対象とした第5章、第6章が課題としたものも、まさに階級闘争による農民解放という両氏に共通する「大きな物語」が、地主の零細性や自作農の存在の恣意的な無視、自小作農と小作農、土地制度と小作制度の恣意的な混同に立つものであることを示すことであった。そこには、土地改革こそが封建制を破棄して近代へ歴史が進歩するための跳躍台であるという啓蒙的な進歩思想が根深く存在していた。

私が「土地問題史観」、あるいは「産業化ビジョン」と呼んだのも、そのようなヨーロッパの農業発展モデルに普遍性、絶対性を求める近代の進歩主義的な農業資本主義化論であった。最後の第7章が課題にしたのは、そうしたモデルとは異なる独自の日本農業論を提示して、その相対化をはかることであった。それは何分にも不十分なものであったが、玉（1996a）は、多少ともそれを補う役割を果たすと考えている。

このように見てくれば、拙著の目指したものは、近代の権威主義的な価値の階層秩序を解体し、それを相対化するというポストモダニズムの課題を農業経済学において果たそうとするものであったと言える。

IV. 野田氏からの批判と論点

しかし、問題はむしろここからである。野田氏は岩本純明氏のように「大きな物語」を守ろうとしているのではない。「大きな物語」＝「産業化ビジョン」のオルタナティブを模索されているのである。その立場から、私に対する批判の矢は射られる。「問題意識としてのシャープさ（したがって旧パラダイム破壊力の大きさ）は十分認めるが、果たして実態を比重正しく反映したものであるかどうか（＝オルタナティブ・パラダイムたりうるかどうか）」（p.39）と。

ただし、ここで先制攻撃的に確認しておきたいのは、私が専業農家／兼業農家、企業経営／家族経営、生産／生活という価値序列をひっくり返して後者の肯定的評価を強調したのは、権威主義的な価値の序列を相対化するためであって、逆の価値序列をオルタナティブとして提起するためではない。近代の専業農家中心主義、企業経営中心主義、生産視点中心主義を骨抜きにして、専業や企業経営、生産視点の絶対性を否定し、兼業や家族経営、生活視点にも存在価値があることを主張したかったのである。

しかるに野田氏の批判には、私が専業農家、企業経営、生産視点を全面否定して、兼業農家、農家経営、生活視点をオルタナティブとして提示しているように誤解されている節がある。そうではなく、専業を兼業の上に置き、企業経営を農家経営の上に置き、生産を生活の上に置く、そうした価値秩序を当然と考える近代の画一的な農業経済学に対して、モダンならざる伝統的なものの肯定的価値を発掘してモダンとレトロの折衷的な多様性の承認を求めたかったのである。

野田氏が提起する「農家以外の農業事業体」（p.40）や「小経営」（p.43）も、やはりモダンとレトロの折衷と言えないか。農業の本来的性格からいってモダンへの純化などあり得ず、兼業農家を含めて多様なモダンとレトロの折衷形態を認めるべきだと主張したかったのである。

しかし、それではやはり困るというのが野田氏の批判である。「王氏の場合は、『いえ』が残ることにより生活共同体の副産物としての営農が存続

すればそれでよいのかもしれないが、このような副業的農業では、新技術（もちろん膨大な赤字をつくるだけの『近代技術』のことではない）へのキャッチアップと生産性の向上や的確な市場対応が不可能であることは無論、期待されることになるであろう安全性の確保（低農業農業）すら覚束ないものといわざるをえない（p.40）と。

なぜなら、そんな副業的農業では「一国の食料戦略とそれに対する国民的コンセンサス」が得られないからである。つまり、「『一国の食料戦略とそれに対応する国民的コンセンサス』に対応する『産業としての農業』」への「努力なくして、大量の農地荒廃は防ぎえず、また地球環境の環境保全もまた不可能である」（同）。と言うのも、「農業による環境破壊と食糧問題の抜本的解決は、国民経済レベルで可能な限り食糧自給を追求すること、すなわち『食糧自給の世界化』でしかありえない」（同）からである。

ここに、私と野田氏との主要な論点として、「食糧自給」というテーマが浮かび上がってくる。野田氏にあっては、「食糧自給」が環境破壊と食糧問題を同時解決する切り札であり、「一国の食料戦略とそれに対応する国民的コンセンサス」の柱であって、そのためには副業的農業ではなく「産業としての農業」という近代の課題が堅持されなければならない。私のように安易に「脱産業化」してしまうことは、「実は『より上級の産業化ビジョン』への屈服（安楽死）でしかないのである」（同）と。

この野田氏の議論の流れは大変説得的であるように見える。しかし、この議論の構造的な特徴点は、「一国の食料戦略」としての「食糧自給」が先にあって、そこから「産業としての農業」が導びかれるという関係である。では、これをひっくり返して「産業としての農業」から「食糧自給」は導けるのであろうか。

論ずるまでもなく、「産業としての農業」が自立し得る地域は、日本ではきわめて限られている。中山間地は、まず駄目である。グリーンツーリズムとか、特産品とか観光農業との複合なら可能かもしれないが、農業生産だけでは難しいだろう。畜産の一部は、今でも産業として自立しているが、それは輸入飼料があつてのことである。穀作

となれば、平場でも新開地とか干拓地の一部に限られるだろう。

とすると、「産業としての農業」は必ずしも「食糧自給」に結びつかないどころか、環境保全も導けないのではないか。それなのに、「一国の食料戦略」としての「食糧自給」という、ある意味で「国民国家の論理」が先にあって、そこから「産業としての農業」を導びく議論は、野田氏に限られず日本の農業経済学にはきわめてポピュラーなように思われる。

今こそ、その理由が問われねばならない。

V. 総力戦体制と現代化

そこで次に紹介するのが、山之内靖氏の論文である。山之内論文は、石田雄氏の『社会科学再考』（石田、1995）を素材として、戦後の社会科学と歴史認識の総括を、「ウェーバーとマルクス」、「ニーチェとウェーバー」を思想的な基準として論じたスケールの大きい、また射程の深いものである。ここでは、思想的な考察にまで深入りは出来ないが、ただそこでの焦点がやはりポストモダニズムを如何に受け止めるかにあることだけは確かである。

それは、戦前における「近代の超克」論、そしてまた1980年代のポストモダニズムの哲学潮流に対する評価の違いとして現れている。すなわち、石田氏の場合は、「『近代の超克』の超克」という戦後の社会科学の出発点に基本的に立脚しながら、それが見落としてきたジェンダーや無意識に前提とした「発展主義」（ウォーラーステイン）を如何に克服するかと問題を立てる。ポストモダニズムについても思想状況としては理解を示しても、その相対主義に危惧を示してやはりハーバースの立場に立とうとされる。

これに対して山之内氏の場合は、戦前の「近代の超克」論の中の一定部分を近代批判として認めるだけでなく、戦時期の戦時動員体制に戦後改革とその後の高度成長につながるシステム統合の出発点を捉えることで、戦後社会科学の出発点を戦時期にまで遡らせるのである。ここから氏は、戦後社会科学の重要部分が戦後体制を補完的に維持する機能を果たしたのではないかという石田氏よ

りもより深刻な反省を導き出す。それは、ポストモダニズムを石田氏よりも正面から受け止める立場といえる。

さて、そこで次に総力戦体制への社会科学者の関与という山之内論文の核心部分を大河内一男の例から見てみよう。ポイントは、1938年（日中戦争開始後の総力戦体制への移行期）に大河内一男が見せた立脚点の転回である。風早八十二とともにマルクス主義的な社会政策学者であった大河内は、このころ「官僚機構の構成分子に転化する」途でもなく、体制の圏外に逃避して「単に手傍観」を決め込むのでもない第3の途として、昭和研究会の有力メンバーとなっていく。それは、「既存の官僚に追随するのではなく、政府中枢部を握る革新官僚と結びついて戦時期日本の合理的管理機構を構想すること」（p.40）であった。

それは、ある意味でファナティックな日本の精神主義や非合理的な軍国主義との対決であった。しかし、「この反軍国主義の立場は、総力戦体制にたいする抵抗だったのでは全くない。それはむしろ、非合理的な精神主義にかわって冷徹で合理的な方策を探求し、これによって戦時体制を構築しようとする改革者の情熱として結晶していった」。「大河内氏によれば、戦争は社会政策を強力に推進する絶好の機会だということになる。社会政策学者大河内の理論的野心と改革者の情熱は、総力戦体制によって閉塞してしまっただけではなく、まさしく逆に、総力戦体制によってかき立てられているのである」（同）と。

このほか丸山真男や大塚久男の分析から山之内氏は、戦後の社会科学の重要部分であった「市民社会派」の社会科学は、「総力戦体制そのものに対抗したのではなく、総力戦体制の合理的再編に向かってその理論的力量を発揮した」（p.41）と結論する。しかも、この点は、「より良心的でより合理的な国民国家の体制的構築」が課題とされた戦後の状況の中で、忘却されただけでなく、「現代国家に向けての国民的統合を目指す」理論として、むしろ戦後体制を補完的に維持する機能を果たしたと結論するのである。

だからこそ、「国民国家そのものの本格的な相対化が不可欠となった現時点においては、もはや、有意義な批判性を保持しえない」（同）のであ

ると。

VI. 「食糧自給」論の系譜

戦後体制の出発点を戦時期の総力戦体制に求める山之内氏の議論は、決して戦時期を美化しようというのではない。そうではなく、戦時期の総動員体制のもとで労働運動や農民運動を含む反体制的勢力が「強制的画一化（Gleichschaltung）を介して、機能的役割を遂行する社会的下位体系へと変質していった」（p.34）点にこそ、戦後のシステム社会的統合の原型形成を求めようというのである。そして、合理的な国民国家を目指した市民社会派もそれに関与していたという山之内氏の議論は、「食糧自給」論はどこから来たかという私たちの論点にも重要な示唆を与える。

言うまでもなく、わが国における政策としての「食糧自給」論は、第1次大戦後の米騒動に始まる。それは食糧増産政策だけでなく、小作制度改革を政策上の課題に引き上げるなど、わが国農政上の重要な転換点であった。しかし、それはいまだ平時であった。1937年7月に始まる日中戦争後の戦時体制の下で、「食糧自給」論は新たな装いをとって現れる。

まず、日中戦争の開始により日本経済は軍需産業を中心に活況を呈し、農村労働力が戦時応召を含めてかつてなく流出していく。その事態に、折からの満洲百万戸移住計画に呼応する分村移民とも関連して登場してきたのが農業適正規模論である。ただし、初期の適正規模論は、農家の経済更生に主眼を置いた生活視点であった。ところが、玉（1996b）で論じたように、1938年6月の物資動員計画の改訂により、総力戦体制へ向けた外貨節約・獲得のための「日満支ブロック内」食糧増産が課題として急浮上してくる。それを審議したのが、同年8月の東亜農林協議会であった。つまり、それまで過剰対策に追われていた政策がここから食糧増産政策へと大きく転換するのである。日中戦争が予定に反して長期化し、北支での食糧問題、そして西日本、朝鮮の干害による米不足が発生した1939年にそれは決定的となった。

この時期に農業政策形成に重要な影響を及ぼしたと思われる研究会が2つある。昭和研究会と日

満農政研究会であり、両研究会にダブって加わっていたのが、革新官僚の和田博雄と東畑精一、近藤康男の2人の学者であった。

日満農政研究会は1939年9月に第1回総会を満洲の新京で開催する。会員には当然、橋本伝左衛門や加藤完治など軍国主義的な精神主義者も加わっていた。しかし、この総会で決定された5項目の研究事項の内、第1「日満ヲ通ズル農林畜水産物ノ生産並ニ配給ニ関スル農政的研究」と第2「日満ヲ通ズル日本人内地人農業人口保持ニ関スル研究」に専門委員会が置かれたが、第1専門委員会委員長は岸良一、主査近藤康男、委員は大谷省三(米)、岩片磯雄(小麦)、沢田収二郎(高粱・苞米)等であった。第2専門委員会は、委員長が東畑精一、主査神谷慶治、委員は野村千秋、篠原泰三、川俣浩太郎などであった。そして、研究会の東京側幹事が和田博雄であった³⁾。

このような顔ぶれから見ても、和田、東畑、近藤の3名がこの研究会の実質的な中心にいたことは間違いない。この研究会は、第1専門委員会を中心となって翌1940年までに「日満支ブロック内食糧自給構想」が作られていく。また、第2専門委員会では人口問題が検討されていくが、その一つの焦点は、篠原泰三が担当した適正規模論であった。適正規模論は、ここで生産力拡充のための労働生産性の向上を柱とする生産力視点へと完全に転換を遂げる。

他方、昭和研究会は1940年10月、石橋幸雄、勝間田清一、川俣浩太郎、近藤康男等10名の委員による「農業改革大綱」を公表する。それは、「新農業経営形態の創出」と題して「旧来は農業経営は小農的農業経営であり、政策はその維持にあった」。「かかる農業経営が、戦時、ならびに長期建設体制下の重大なる任務に堪へうべくもないことはあきらかである。したがって新農業経営形態は、小農維持の方向にもとめらるべきでなく、逆に、資本的高度化の方向にもとめらるべきである」として、「経営規模の適正化」「農用機械の採用」「農業労働の協同化、計画化、組織化」等が提起される。また、「農地に公益性を付与し、農地の処分ならびに利用に関し、国家的見地に立つ一定の制限をおこなひ、農地の生産性を高度に發揮せしめるため」「大土地所有および不在地主の解消を

目標として、農地の処分に関する調整をなし、農地の所有を漸次耕作者に移動せしむること」等が農地制度改革として打ち出される(昭和研究会、1940)。それは内容的に見て、戦後を先取りするものであった。

このような内容を見れば、和田、東畑、近藤等を中心とする若手の農業経済学者が大河内と同じように、総力戦体制に抵抗したのではなく、加藤完治などの精神主義者と闘いながら日本の小規模零細農業をこの機会により合理的な構造に改革しようとしていたと見る事が出来るだろう⁴⁾。特に、そこでの適正規模論は、太平洋戦争への突入後、「戦時型農業経営」として「平均農家一戸当たりの耕地二町歩」が経営標準として打ち出され、その実行のために「職工農家即ち飯米農家の徹底的整理、耕地の適正配置の急速解決」等により、「二〇〇—二五〇万の專業農家を以て構成」といった提起となっていくのである(農林省総務局総務課、1948、p.27)。

VII. 戦後への継承—むすびにかえて—

総力戦体制に見合う「食糧自給」体制という大義名分こそ、戦時期の和田や東畑、近藤等に農業の合理化のための構造改革を上から強力に推進させる拠り所であった。その目標は言うまでもなく日本農業の「資本的高度化」、すなわち「産業としての農業」の確立であったといえよう。

しかし、それは実現しない内に戦争が終わってしまう。だが食糧危機はより深刻化して継続した。そこで飢えの危機にさらされていたのは、多くの名もなき国民大衆であった。ここに「食糧自給」という大義名分は継続されることとなった。同時に、戦時体制下に確立された適正規模/零細規模、專業農家/兼業農家、企業経営/家族経営、生産/生活といった権威主義的な価値の階層秩序も、国民のための食糧増産という大義名分とともに維持されたのである。とりわけ、農林省と東京大学農業経済学科に。

農業基本法にも、この権威主義的価値序列は見事に体现されていたと言えないだろうか。総兼業化という現実の事態によって基本法農政の意図が裏切られたとき、小倉武一氏はじめ多くの農業経

济学者が兼業農家へ示した憎悪は、そのことを証明するものと思われる。本当は、現実を直視して自らが立脚する権威主義的な価値序列を反省すべきだったにもかかわらず。

さて、1960年安保改訂に始まる農産物の市場開放によって「食糧自給」論は死んだのだろうか。否。自給率の急速な低下という事態によって「食糧自給」論はかえって維持強化されることになった。それは専業農家／兼業農家、生産／生活という価値秩序の存続でもあった。野田氏の「食糧自給」を柱とする「一国の食料戦略とそれに対応する国民的コンセンサス」という理念は、まさにこうした戦時期以来生き残ってきた「食糧自給」論の呪縛に捉われたものなのではないか。

すでに確認したように、ポストモダニズムはモダンとレトロの折衷であって、決して国民国家や国境措置を全面的に否定するものではない。しかし、「一国の食料戦略とそれに対する国民的コンセンサス」という理念に象徴的に示されている国民国家中心の発想をいったん解体しないかぎり、本当の意味での地域視点は打ち出せないのではないか。これがある意味で野田氏の批判に対する私の回答である。

それは、各家庭での自給や一定の地域での食の形態を含めた自給の強化、地域と地域の結びつきによる農林水産業の多様な形態での維持という課題へとつながっていくのであろう。ただしそれは、拙著を踏まえて私がこれから追求していくべき次の課題である。

注

- 1) 玉 (1996c) を参照。
- 2) このポストモダンの折衷主義についてより明確に語

っているのは、磯崎 (1985) である。「つくばセンタービルを設計段階で纏めた時に、たまたま、自分自身の方法論を分裂症的折衷主義と呼んでしまったことがあります。この分裂症と折衷主義という二つの言葉が気に入った理由は、両方とも、いわゆる近代主義というか、モダニズムとしての近代建築の中でいちばん嫌われた言葉だったからです」(p.11)。また、そこで使った「空洞」というものの意味を「日本の古来のシステム」(p.33)と呼んでいる。

- 3) この点については、玉 (1998) を参照。
- 4) そのような関係は、満洲への北海道農法の導入に端的に現れていた (玉、1985)。

<引用参考文献>

- 石田雄、1995、社会科学再考、東京大学出版会
 磯崎新、1985、ポストモダン原論、朝日出版社
 今枝法之、1991、ポストモダニズムの可能性、社会学評論、42-2
 岩本純明、1994、農民層分解論の成果と課題、農業問題研究、38
 昭和研究会、1940、農業改革大綱、昭和研究会
 玉真之介、1985、満洲開拓と北海道農法、農経論叢、41
 玉真之介、1994、農家と農地の経済学、農山漁村文化協会
 玉真之介、1996a、農地制度と家族制度による日本農業論の再構成、村落社会研究、5
 玉真之介、1996b、「満洲移民」から「満蒙開拓」へ、弘前大学経済研究、19
 玉真之介、1996c、いわゆる「C V論」へのレクイエム、農業史研究、30
 玉真之介、1998、戦時農政の転換と日満農政研究会、村落社会研究、8
 農林省総務局総務課、1948、我国農業適正規模政策の展開類別、農林省
 野田公夫、1995、農業経済学は「産業化ビジョン」を如何にして超えるか、農業問題研究、40
 野田公夫、1996、いわゆる「C V論」論争から何を学ぶか、荒木幹雄編、近代農史論争、文理閣
 山之内靖、1996、戦後半世紀の社会科学と歴史認識、歴史学研究、689